

議第50号

令和3年度檀原市一般会計補正予算（第4号）

令和3年度檀原市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,079,792千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,609,861千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月3日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	2 県補助金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
8,182,267	385,020	8,567,287
2,547,398	385,020	2,932,418
3,253,561	141,750	3,395,311
1,219,385	141,750	1,361,135
1,999,405	△102,556	1,896,849
1,998,857	△102,556	1,896,301
100,000	654,078	754,078
100,000	654,078	754,078
3,016,700	1,500	3,018,200
3,016,700	1,500	3,018,200
44,530,069	1,079,792	45,609,861

歳 出

款	項
1 議会費	
	1 議会費
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
	2 清掃費
7 商工費	
	1 商工費
8 土木費	
	4 都市計画費
10 教育費	
	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 幼稚園費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
338,016	△3,560	334,456
338,016	△3,560	334,456
5,769,343	651,454	6,420,797
4,882,726	651,454	5,534,180
18,737,001	148,630	18,885,631
8,891,223	148,630	9,039,853
4,509,334	102,141	4,611,475
2,104,832	99,007	2,203,839
2,404,502	3,134	2,407,636
1,807,320	95,216	1,902,536
1,807,320	95,216	1,902,536
4,031,913	300	4,032,213
2,012,995	300	2,013,295
3,933,303	85,611	4,018,914
671,459	12,892	684,351
635,364	28,142	663,506
370,181	8,748	378,929
487,832	35,829	523,661
44,530,069	1,079,792	45,609,861

第2表 地方債補正

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふれあいセンター整備事業	千円 13,700	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者との協定によ るものとする。 ただし、市財 政の都合により 据置期間及び償 還期間を短縮 し、又は繰上償 還もしくは低利 に借換えること ができる。

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふれあいセンター整備事業	千円 15,200	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者との協定によ るものとする。 ただし、市財 政の都合により 据置期間及び償 還期間を短縮 し、又は繰上償 還もしくは低利 に借換えること ができる。

議第51号

令和3年度檀原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度檀原市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,892,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月3日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
5 諸収入	
	1 雑入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
67,173	900	68,073
67,038	900	67,938
1,891,300	900	1,892,200

歳 出

款	項
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳	出 合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,671	900	2,571
1,671	900	2,571
1,891,300	900	1,892,200

議第52号

令和3年度橿原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度橿原市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,270,211千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月3日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
3 国庫支出金	
	2 国庫補助金
4 県支出金	
	2 県補助金
5 支払基金交付金	
	1 支払基金交付金
8 繰入金	
	1 他会計繰入金
	2 基金繰入金
9 繰越金	
	1 繰越金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,960,224	584	1,960,808
487,769	584	488,353
1,265,937	308	1,266,245
81,147	308	81,455
2,305,621	666	2,306,287
2,305,621	666	2,306,287
1,578,280	98	1,578,378
1,429,793	△503	1,429,290
148,487	601	149,088
1,000	295,855	296,855
1,000	295,855	296,855
8,972,700	297,511	9,270,211

歳 出

款	項
3 地域支援事業費	
	1 地域支援事業費
5 基金積立金	
	1 基金積立金
7 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
503, 505	2, 468	505, 973
503, 505	2, 468	505, 973
1, 827	131, 749	133, 576
1, 827	131, 749	133, 576
2, 025	163, 294	165, 319
2, 025	163, 294	165, 319
8, 972, 700	297, 511	9, 270, 211